



◆2019年1月9日午前には海事研究協議会の第十一回理事会が、また、2019年2月6日午後には海事研究協議会第十二回理事会が行われました。

◆第十一回・第十二回理事会とも新規入会希望者はなく、現在の会員数は93名(理事8名、会員85名)であることが事務局長から報告されました。

◆第十一回理事会において、3月末開催予定の報告会に向けて篠原理事の研究グループによる報告書案『わが国海運を支える海技のあり方と制度改革』について討議が行われました。

このほか、第十一回理事会では下記事項が話し合われ決定されました。

- 報告書は海事研究協議会の名で発表し、原則としてリーダーと研究グループ参加者は別途記載する。（ただし、参加者氏名の記載の有無については各リーダーに一任する）

- 報告書は誰を対象とするのかについて、事務局から「全会員をにらみつつ船員社会（海事社会）全体を対象に」という提起があったが決定には至っていない。

- 発表形式等については次回理事会にて討議し、報告書の記述内容については次回理事会でさらに討議する。

- 第十二回、第十三回理事会については、2月初旬、3月中旬で開催を予定する。

- 総会・報告会の開催時期、場所についての決定は継続審議とするが、開催時期は3月末を予定。場所は三宮近辺で100名程度の会場を借りて開催予定とした。

- 津金理事の課題研究グループ報告会は5月を目途に開催予定とした。

◆第十二回理事会においては、3月末開催予定の報告会に向けて篠原理事の研究グループによる報告書案『わが国海運を支える海技のあり方と制度改革』について討議が行われ、基本的に発表内容について了承されました。

このほか、第十二回理事会では下記事項が話し合われ決定されました。

- 規約に記述がないことから3月は総会を行わず、3月末は篠原理事の研究グループによる研究成果報告会のみを行うことになりました。

- 規約に総会を条文としてどのように位置付けるかについては今後の理事会で検討することになりました。

- 5月に津金理事の研究グループによる研究成果報告会、10月に森理事の研究グループによる研究成果報告会を実施する予定となりました。

- 第十三回理事会は3月11日（月）1330～内海水先人会4階会議室で開催することになりました。